



発行所 全大阪消費者団体連絡会
〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目1番19-430
TEL.06-6941-3745 FAX.06-6941-5699
https://hb8.seikyoku.ne.jp/home/o-shoudanren/
発行人 全大阪消費者団体連絡会
印刷 株式会社 耕文社
個人購読料 年間5,000円(送料込み・消費税別)
購読料送金先 (口座名・全大阪消費者団体連絡会)
郵便振替口座 00900-9-8320
三井住友銀行天満橋支店 普通預金口座 0969062
近畿労働金庫大阪中央支店 普通預金口座 1161622

特商法の抜本的改正で消費者被害防止を急げ!

特定商取引法の2016年改正法附則に定められた5年後見直しに当たる時期から、既に1年半以上が経過したが、消費者庁は改正に向けた検討に着手しておらず、法律違反状態が続いている。

7月5日に日本弁護士連合会が開催したシンポジウム「特商法の抜本的改正に向けて」では、この間にも該当する消費者被害が続いていることがデータで示され、法改正の必要性が訴えられた。

相談・被害は続いている!

報告された相談・被害の状況は以下の通り。

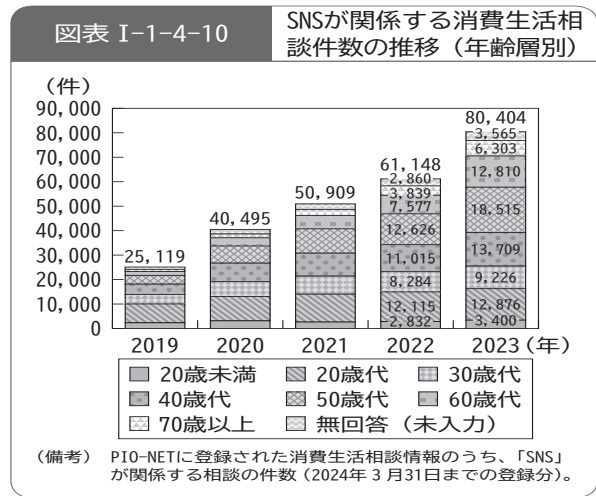
訪問販売の消費生活相談件数は、業界で改善努力をするなどした新聞や放送サービスで1万件以上減少する一方、屋根工事や修理サービスという高額被害や次々販売が起きやすい種類の相談が1万件以上増加している。

■相談件数が増加している項目例 (単位: 件)

Table with 4 columns: Item, 2016年, 2023年, 増加件数. Rows include 訪問販売, 修理サービス, 屋根工事, 電話勧誘販売, その他役務, 電気.

電話勧誘販売の相談件数は、電気通信事業法改正で規制強化されたインターネット接続回線で16,096件減少し、加えて固定電話の留守番電話設定や迷惑電話対策装置の増加によって減少している。だが、その他役務サービスや電気等、2倍以上になっている項目もある。

通信販売では、インターネット通販の相談が80歳代以上以外の全ての年代で最多の相談になっている。SNS関連の相談件数増加は右上図のとおり。



(令和6年度消費者白書より)

警察庁の今年1~4月の資料によると、昨年同時期と比べてSNS型投資詐欺が認知件数約8倍、被害額約11倍、SNS型ロマンス詐欺が認知件数2.6倍、被害額約2倍に急増している。

マルチの相談件数は2018年度5,579件から2023年度2,435件に減っているが、30歳以上での減少は小さく、平均既支払額は横ばい又は高額化している。

これらの被害防止には、①訪問販売・電話勧誘販売の登録制&消費者の事前拒否制度、②インターネット通信販売、特にSNS勧誘の規制、③連鎖販売の登録制&悪質マルチ禁止を盛り込む特定商取引法改正が急務であることを改めて訴える。

Table with 2 columns: Main Content (主要内容), Page Number. Items include 特商法の抜本的改正で消費者被害防止, シンポ「消費者法のパラダイムシフト」, etc.